

作成日 2018/12/18  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名	モノタロウ 燃料用アルコール
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
整理番号	M181218

### 2. 危険有害性の要約 GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分外 急性毒性(吸入:蒸気) 区分外 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A 生殖毒性 区分1B 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(視覚器 全身毒性 中枢神経系) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(血液系 視覚器 中枢神経系)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 呼吸器 脾臓)

環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分外 水生環境有害性(長期間) 区分外 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。
-------	---

### GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225 引火性の高い液体及び蒸気 H302 飲み込むと有害 H319 強い眼刺激 H336 眠気又はめまいのおそれ H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ H370 視覚器、全身毒性、中枢神経系の障害 H372 長期にわたる、又は反復ばく露による血液系、視覚器、中枢神経系の障害 H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、脾臓の障害のおそれ

注意書き  
安全対策

使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)  
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)  
容器を密閉しておくこと。(P233)  
容器を接地すること。アースをとること。(P240)

- 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)

火花を発生させない工具を使用すること。(P242)

静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)

粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
- 応急措置

飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。(P301+P312)

皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)

気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)

口をすすぐこと。(P330)

眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)

火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
- 保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)

換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
- 廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
メタノール	90.0%	CH3OH	(2)-201	既存	67-56-1
イソプロピルアルコール	10.0%	CH3CH(OH)CH3	(2)-207	既存	67-63-0

分類に寄与する不純物及び安定化添加物

情報なし

4. 応急措置

吸入した場合

蒸気、ガス等を吸いこんで気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸し易い姿勢で休息させる事、気分が悪い時には、医師に連絡する事。

皮膚に付着した場合	蒸気・ガス等を大量に吸い込んだ場合、直ちに空気の清浄な場所に移し暖かく安静にする。呼吸が不規則または、止まっている場合は人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当を <sup>受ける</sup> 。付着物を直ちに除去する。
眼に入った場合	多量の水、石鹼等で十分に洗い流す。 外観に変化が見られたり、刺激痛みがある場合、気分が悪い時は医師の診断を受ける。 汚染された衣類を取り除く事。 直ちに清浄な水で十分に洗う。コンタクトレンズを使用している場合容易に外せる場合は外すこと。瞼の裏まで十分に洗う。 直ちに医師に連絡し、診断を受ける事。
飲み込んだ場合	誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。 嘔吐物は飲み込ませないようにする。 医師の指示による以外は無理に吐かせない事。 適切な保護具(保護眼鏡・保護マスク・手袋等)を着用する事。
応急措置をする者の保護	
5. 火災時の措置	
消火剤	炭酸ガス、耐アルコール泡、粉末水(棒状水・高圧水)
使ってはならない消火剤	
特有の消火方法	可燃性の物を周囲から素早く取り除く。 指定された消火剤を使用する。 高温にさらされる容器は水をかけて冷却する。 消火活動は風上より行う。
消火を行う者の保護	適切な保護具(耐熱性着衣)を使用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、保護眼鏡等)使用する。 周辺を立ち入り禁止とし、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。 着火した場合に備えて適切な消火器を準備する。
環境に対する注意事項	河川への排出等により環境への影響を起こさない様に注意をする。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする事。 漏出物は密閉できる容器に回収し安全な場所に移す。衝撃、静電気に備えて火災が発生しない様な材質の用具を用いて回収する。 乾燥砂、土、他の不燃性の物に吸着させ回収する。 大量の流出は盛り土で囲って流出を防止する。
7. 取扱い及び保管上の注意事項	
取扱い	技術的対策 換気の良い場所で取り扱う。

容器はその都度密閉する。

周辺で火気、スパーク、高温物の使用禁止とする。

工具は火花防止型の物を使用する。

作業中は、帯電防止型の作業物、靴を使用する。  
皮膚、粘膜、着衣に触れたり、眼に入らぬよう保護具を着用する。

取り扱い後は手、顔等はよく洗い、休息所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。

密閉された場所での作業は局所排気装置を付け保護具をつけて作業をする。

注意事項

静電気対策の為、装置など設置し、電気機器類は防爆型を使用する。

有機則第2種有機溶剤は5%超を含有する物は、密閉設備か局排設備が義務化されている。

保管

直射日光を避ける事。通風の良い冷暗所に保管する。

火気、熱源から遠ざけて保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
イソプロピルアルコール	200ppm	【最大許容濃度】 400ppm(980mg/m3)	TWA 200 ppm, STEL 400 ppm
メタノール	200ppm	200ppm(260mg/m3)(皮 )	TWA 200 ppm, STEL 250 ppm (Skin)

設備対策

取り扱い設備は防爆型を使用する。  
排気装置を設けて蒸気が滞留しないようにする。  
輸送、くみ取り、攪拌機等の機器にアースを取る設備にする。

取り扱い場所付近に、高温、発火源となる物が置かれ  
ない様な設備とする事。

屋内塗装作業の場合は自動塗装機等を使用する等  
作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気  
装置等により暴露から避けられる設備にする事。(第2  
種有機溶剤)  
タンク内部等の密閉場所で作業時には、密閉場所の  
底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。(第  
3種有機溶剤)

保護具

呼吸器の保護具

有機ガス用防毒マスクを着用する。  
密閉された場所では送気マスクを着用する。  
その有害性物質に対して適切な保護マスクを着用す  
有機溶剤または化学薬品が浸透しない材料の手袋を  
着用する。

手の保護具

眼の保護具

皮膚及び身体の保護  
具

取り扱いには保護メガネを着用する事。  
取り扱う場合には、皮膚を直接晒させないような衣類  
を用いる事。また化学用品が浸透しない材質であること  
が望ましい。

その他

静電塗装作業を行う場合には、通電靴を用いる。

9. 物理的及び化学的性質  
外観

物理的状態

液体

形状 色	液体 無色透明 アルコール臭あり データなし
臭い 臭いのしきい(閾)値	
pH 融点・凝固点 沸点、初留点及び沸騰範囲	中性 データなし 沸点82°C、初留点64°C
引火点 蒸発速度 燃焼性(固体、気体)	12°C(密閉式) データなし データなし
燃焼又は爆発範囲	下限 1.1(vol%) 上限 11.1(vol%)
蒸気圧 蒸気密度 比重(密度) 溶解度	3100(Pa)(25°C) データなし 0.797±0.005 水溶性 エーテルに可溶 データなし
n-オクタノール／水分配係数 自然発火温度 分解温度 粘度(粘性率) 動粘性率	データなし 470°C データなし データなし データなし
10. 安定性及び反応性 反応性 化学的安定性 危険有害反応可能性	情報なし 保管の項目記載の保管条件で安定 情報なし
避けるべき条件 混触危険物質 危険有害な分解生成物	高温、衝撃、振動を避ける 情報なし 有機物の為、酸化性物質と接触すると発火、爆発の危険あり 一酸化炭素などの有害ガスが発生する 強酸、強アルカリと反応する恐れがある
11. 有害性情報 急性毒性	経口 急性毒性推定値が1502.2518112mg/kgのため区分4に該当。 経皮 急性毒性推定値が5000mg/kg超のため区分外に該当。 吸入 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が35001.11111111ppmのため区分5に該当。 JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分外に変更。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	

<p>眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性</p>	<p>眼区分2の成分合計が100%のため、区分2Aに該当。</p>
<p>呼吸器感作性又は皮膚感 作性</p>	<p>(呼吸器感作性)</p> <p>データ不足のため分類できない。 (皮膚感作性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p>
<p>生殖細胞変異原性</p>	<p>危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分外に該当。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分外から分類できないに変更。</p>
<p>発がん性 生殖毒性</p>	<p>データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) 区分1Bの成分が90%のため、区分1Bに該当。 (生殖毒性・授乳影響)</p>
<p>特定標的臓器毒性(単回 ばく露)</p>	<p>データ不足のため分類できない。 区分1(視覚器)の成分が90%のため、区分1(視覚器)に該当。 区分1(全身毒性)の成分が90%のため、区分1(全身毒性)に該当。 区分1(中枢神経系)の成分が90%のため、区分1(中枢神経系)に該当。 区分3(麻酔作用)の成分合計が90%のため、区分3(麻酔作用)に該当。</p>
<p>特定標的臓器毒性(反復 ばく露)</p>	<p>区分1(血液系)の成分が10%のため、区分1(血液系)に該当。 区分2(肝臓)の成分が10%のため、区分2(肝臓)に該当。 区分2(呼吸器)の成分が10%のため、区分2(呼吸器)に該当。 区分2(脾臓)の成分が10%のため、区分2(脾臓)に該当。 区分1(視覚器)の成分が90%のため、区分1(視覚器)に該当。 区分1(中枢神経系)の成分が90%のため、区分1(中枢神経系)に該当。</p>
<p>吸引性呼吸器有害性</p>	<p>動粘性率が不明のため、分類できないに該当。</p>
<p>12. 環境影響情報</p>	
<p>水生環境有害性(急性)</p>	<p>(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。</p>
<p>水生環境有害性(長期間)</p>	<p>(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が0%のため、区分外に該当。</p>
<p>オゾン層への有害性</p>	<p>データ不足のため分類できない。</p>
<p>13. 廃棄上の注意</p>	
<p>残余廃棄物</p>	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p>

残余廃棄物	<p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃液、容器等の廃棄物は許可を受けた処理業者に委託し処理をする。</p> <p>廃材料、焼却灰等の一部は特定有害産業廃棄物及び関係する法律に準じて処理をする。</p> <p>容器、機器装置等を洗浄した廃液は地面、河川、排水溝へ流出させない様にする。</p>
汚染容器及び包装	<p>容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p>

14. 輸送上の注意  
国際規制

海上規制情報	IMOの規定に従う。
UN No.	1230
Proper Shipping Name	メタノール
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	II
Marine Pollutant	Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex II ,and the IBC code.	Not applicable

国内規制

航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	1230
Proper Shipping Name	メタノール
Class	3
Sub Risk	6.1
Packing Group	II
陸上規制	非該当
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1230
品名	メタノール
クラス	3
副次危険	6.1
容器等級	II
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当

緊急時応急措置指針番号

航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1230
品名	メタノール
クラス	3
副次危険等級	6.1 II
緊急時応急措置指針番号	131

15. 適用法令  
化審法  
労働安全衛生法

優先評価化学物質(法第2条第5項)  
第2種有機溶剤等(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)

	<p>作業環境評価基準(法第65条の2第1項)          名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)          危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)          名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)</p>
	<p>プロピルアルコール(政令番号:494)(1%-10%)          メタノール(政令番号:560)(80%-90%)</p>
消防法	第4類 引火性液体 アルコール類(水溶性)
大気汚染防止法	<p>特定物質(法第17条第1項、政令第10条)          揮発性有機化合物(法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)</p>
海洋汚染防止法	<p>有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)          有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)</p>
外国為替及び外国貿易法	<p>輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」          輸出貿易管理令別表第1の16の項          輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)</p>
船舶安全法	引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・引火性液体類(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報	
参考文献	<p>製造元メーカー提供資料          NITE GHS分類結果一覧          JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法          JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)          経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス          日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。</p>
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。